

第42回 大津市景観審議会 議事要旨

日 時	令和5年7月14日(金) 13:30~15:00
場 所	大津市役所 本館4階第1委員会室
出席者	<p>藤本委員(京都市立芸術大学美術学部大学院美術研究科教授)</p> <p>中嶋委員(京都大学大学院人間・環境学研究科教授)</p> <p>轟 委員(滋賀県立大学環境科学部准教授)</p> <p>深町委員(京都大学大学院地球環境学堂准教授)</p> <p>田口委員(成安造形大学未来社会デザイン共創機構助教)</p> <p>横野委員(大津商工会議所女性会)</p> <p>三上委員(滋賀県広告美術協同組合)</p> <p>千葉委員(公益社団法人滋賀県建築士会)</p> <p>浜崎委員(公益社団法人滋賀県不動産鑑定士協会)</p> <p>黒沢委員(滋賀県土木交通部技監)</p> <p>楊 委員(滋賀県立琵琶湖博物館 専門学芸員)</p> <p>初田委員(公募委員)</p> <p>山田委員(公募委員)</p>

事務局	(開会あいさつ)
大津市 都市計画部長	(あいさつ)
事務局	(審議会が成立していることを報告)
会長	<p>こんにちは。本日はお暑い中お集まりいただき、ありがとうございます。ようやくコロナが抜けたということで、色々なイベントが始まりました。今年は花火もやるようです。道頓堀でも2001年から200何十年ぶり復活された天神祭が行われていまして、私のほうでも昨日船に乗せていただきました。それぞれの地域のお祭りで、地域の人たちが復活させようという動きもようやく大手を振って言えるようになったのだと思います。海外から多くの方が来られています。そうした時に日本がどうあるべきか。地域がどういう顔をしていくかがますます大事になっているのだと思います。</p> <p>琵琶湖という大きなマザーレイクを抱えた大津市が担われる部分は、非常に大きいと思います。皆さんと、明日明後日、そして将来に関してお話しできることを幸せに思います。</p> <p>本日もどうぞよろしく願いいたします。</p>
事務局	(資料確認)
会長	それでは、次第に従って議事を進めていきたいと思っております。

	<p>次第の 4 審議事項でございますが、本日の審議事項の大きな項目であります「第二次大津市景観計画の策定について」に関して「①スケジュールについて」、「②素案について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局説明》（「4（1）第2次大津市景観計画の策定について」）</p>
会長	<p>ありがとうございました。皆様の方からの前回の御意見を受けて、構成がだいぶ分かりやすくなるように整理していただいたように思います。まず、スケジュールに関して御意見や御質問はございますでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、素案に関して御意見や御質問はございますでしょうか。章立てやそれぞれの地区に地図を入れていただき、分かりやすくなったと思います。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>全体構成の中で、大津市総合計画第2期実行計画に関連して2点事務局の方に質問させていただきます。</p> <p>第1点目としまして、2030年目標のSDGsへの対応や意識は、現在のところ素案に記載されていないのですが、他の市町の例を見ますと明記されている自治体もあります。この対応について、専門部会で御議論いただけるでしょうか。お教えいただけたらと思います。具体的には、SDGsの目標11と17が関連するかと思います。6章の3頁に記載の推進体制に、市民、事業者、行政の3者の協働を具体的に記載していただいておりますが、大事なことだと思います。</p> <p>もう1点は、総合計画の第2期実行計画は2024年度までとなっております。この景観計画は10年20年のスパンの計画です。全く意識しないという考え方もありますが、関連はいかがでしょうか。</p>
会長	<p>ありがとうございます。今の総合計画が2024年までということになっています。その関連と、今具体的にお話ししていただきました6章の3のところにSDGsが入るのではないかとということですが、事務局いかがでしょうか。</p>
委員	<p>なぜそれを考えたかと言いますと、総合計画第2期実行計画の施策「古都にふさわしい景観づくり」のKPIとして地区計画の面積を増やすなどの若干具体的な指標が示されております。それとの整合性も必要かと思いました。</p>
事務局	<p>まず、SDGsの記載につきまして、6章の方がこれから内容を充実させて、後に審議いただくことになっております。充実させる中で検討させていただき、専門部会で審議をし、この審議会で報告をさせていただければと思っております。そこで更なるご審議をいただければと考えております。</p> <p>総合計画との関係ですが、総合計画が本市の最上位計画になります。あく</p>

	<p>までも総合計画に従った形で、第2次大津市景観計画も策定させていただくこととなります。ただ一方で、景観は10年20年のスパンではなく、なるべく長いスパンで考えていくべきものであり、この景観計画自体にはあえて期間を設けないという形にしたいと考えております。</p> <p>次期大津市総合計画が策定された際に、内容が大幅に変更され、景観計画の内容に変更が及ぶようであれば、その時点で景観計画の改定を検討したいと思います。まちづくりの方向性は大きく変わるものではないと思われますので、期間を揃えなくても良いとは思いますが、整合を図りながら検討していきたいと思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。今具体的な地区計画の話もあったと思いますが、この辺りも具体的に検討を進めていく中で話題にあげていくということになりますか。景観計画がこうなったから、総合計画をこうしてねという話も、もしかしたらあるかもしれません。よろしいでしょうか。他はございませんでしょうか。</p>
委員	<p>質問ですが、地区別景観エリアの区分図ですが、この境界のラインは明確に設定されたものが別にあると考えてよろしいでしょうか。</p> <p>スケールも色々ありまして、細かい地図でないと実際ラインが引かれているところがわからないものになります。おそらく道路や河川で区切っているのだと思いますが、それがどの道路で区切っているのか。河川で区切っているのか。明確になったものがあるのでしょうか。もしくは、どこが境界なのかが簡単に分かるような形になっているのでしょうか。考え方を教えていただければと思います。</p>
事務局	<p>現在設定しています地区の境界の線は、元々の景観計画の境界を踏襲しておりまして、これは用途地域の界となっております。境界を調べる際には、都市計画図で確認することになります。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。中身に関してはこれからになりますが、大まかな章立てについてはよろしいでしょうか。専門部会の方では深く検討を進めていくこととなりますが、この場の思いを引き受けていきたいと思っております。</p>
委員	<p>6章の8頁に地区計画との連携というのがあります。市民の参画として地区計画はかなりハードルが高いように思います。地区計画以外に、もう少し市民が参画できるような仕組みがあるのか探しましたところ、6章の6頁に地域ファン・サポーターづくりの記載がありました。これは内容的に非常にいいものであると思います。是非専門部会でも検討していただければと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。市民ならではのご意見だと思います。景観協定と</p>

	<p>いうものも出来なくはないと思いますが、サポーター制度はやってみようという感じなのでしょうか。</p>
事務局	<p>6章につきましてもまだ叩き台ということでして、事務局の方でも内容を詰めきれているものではございません。他都市の事例を参考に、記載させていただいておりますが、これから内容を検討していくことになります。</p>
会長	<p>全国の様々な地域でサポーター制度はありますが、活用されていないところもあります。有効に共にやっていけるようなサポーター制度にしていきたいと思います。アダプト制度などで市と協力しているところもあります。この辺りのご意見はございますか。</p>
委員	<p>地区計画に関してですが、景観地区という制度もございます。もっと規制誘導をしっかりしていきたいという場合は、景観地区を活用するということもできるかと思います。市民の方には、都市計画の手続きなどもあり、ハードルが高いものになりますが。</p> <p>地区計画も、景観地区と同じように規制もできます。地区計画がすでに定まっているところであれば、追加で条項を作って、景観地区と同じように規制することもできます。そのあたりは、工夫がしやすくなっていると思います。</p>
委員	<p>市民の立場でこのようなことがあったらいいなと思っていることですが、大津には京阪電車の路面電車が走っており、琵琶湖には船が動いています。こういった大津らしい景観を作っている交通手段があります。そのようなものを、この景観計画の最後の章になるのかもしれませんが、「大津らしい景観形成を事業者とともに頑張って作っていきましょう」という言葉を入れていただければ、非常に良いなと思いました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。まちの個性について、事務局の方で大津市らしさということをどこで出していこうとしているのでしょうか。</p>
事務局	<p>非常に重要だと考えております。大きなところでは、序章の6、7の最初のところに方針として「大津の顔となる景観を創る」、「個性ある地域景観を創り、育てる」などのような形で示させていただいております。今はまだ写真は仮のものになっておりますし、具体的な進め方は委員のおっしゃる通りに6章の方に記載することになろうかと思います。その6章の記載内容も踏まえまして、今後交通機関の大津らしさも計画に盛り込んでいきたいと考えております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。確かに歴史的な部分は入れやすいものですが、現在持っていてこれからも継承されていくだろうという大津らしさもしっかりと記載しておくのは良いと思います。他にご意見はございませんか。</p>
委員	<p>前回から項目ごとにまとめていただいて、だいぶよくなっていると感じ</p>

	ます。中身については、また目を通してから検討していきたいと思います。
会長	<p>ありがとうございます。他の委員の方もよろしいでしょうか。皆さんの意見をだいで引き上げてくださっていると思います。それでは、審議事項に関しましては、これで終わらせていただきます。もし何かあれば、最後その他のところでもお話しいただければと思います。</p> <p>次に報告事項「令和5年度の景観啓発事業について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	《事務局説明》(4(2)「令和5年度の景観啓発事業の実施について」)
会長	周年事業が多いということですが、何かご質問・ご意見はございますでしょうか。とても個性的な取り組みをされていると思うところですが、いかがでしょうか。また、20周年過ぎたから変えていくという話は特にないのでしょうか。
委員	今年で20周年ということですが、古都に指定されて市民の皆様の意識が変わったとか、市としてこういう面で変わったというような変化はあったのでしょうか。
事務局	市民の方に浸透しているかはわかりませんが、古都大津に指定されてから景観の方針に「古都大津」を出しております、そこから景観行政を進めてきております。今後も「古都大津」を前面に出して景観施策を進めていきたいと思っております。
委員	東海道統一案内看板の件ですが、膳所商店街で私の方もお店をしておりますので、店のところに看板をかけてあります。大津市が作ったものと別に膳所では、膳所高書道部の方が作ったものもあります。いろいろなところに置いてあります。こういうのも膳所だけでなく広い地域でしていただきたいと思います。非常にいいと思います。
会長	ありがとうございます。現場からの声でございます。県を超えて、市を超えて広がっていけば良いなと私の方も思います。
事務局	1基でも多く看板を設置していきたいと思っております。10周年ということで、看板を設置していただいたところのパンフレットを作成して、市民の皆様にも周知していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
会長	大津市は、HPでも紹介されておられます。
委員	記念事業が1から5までありますが、具体的に市民の方に浸透していくためには、例えばイベント事業をする過程での地域団体の方々と関わり方など、どのような参画・協働の形をとっているのでしょうか。その辺りを教えていただければと思います。

事務局	記念事業の中で一番長く続いておりますのが、4番の「きらッと大津景観絵画展」というものになりますが、市内全域の小学校・中学校・幼稚園に出展の方をお願いしております、広く子ども達に浸透をしております。特定した地域というわけではありませんが、市内全域の皆さんに景観を考えていただきたいということで、非常に応募点数も多く、これからも続けていきたいものと考えております。
委員	ありがとうございます。小中学校など学校を中心に進めていくのも良いのですが、参画していただく場合にはそこから意見なりWSのような形で、その人たち一人一人の気持ちや声をどうやって拾い上げていくのが大事であると思っておりますので、もしそのあたりの考えがありましたらお教えいただければと思います。
会長	ありがとうございます。何かアンケートとかはとっておられるのでしょうか。
事務局	絵画展につきましては、特にアンケートを取っているわけではございませんが、「景観づくりチャレンジ隊」を開催するときには、大津の景観に関するご意見をいただいたりして、景観計画に反映しておりました。いただいたご意見を受けまして、これからもどのように市民の意見を反映させていけるのか、検討をさせていただきたいと思っております。
会長	ありがとうございます。そのような形でよろしいでしょうか。
委員	提案になりますが、先日平和堂の石山店に行ったら、県の文化財保護協会と平和堂が一緒になって、県内の史跡巡りの企画をしていました。計画は県の文化財保護協会が行い、人集めやPRは平和堂がやっております。文化財保護協会は、京阪電車と一緒に色々な事業を展開しておられます。そのように市の事業であっても平和堂とPRするなど、事業者と一緒にやって行くと色々な人に目が行き届くようになるのではと思いました。
会長	ありがとうございます。官民連携のハードルを下げていくことなのかなと思います。
委員	20周年などを記念しながら事業をすることは大事だと思うのですが、大津市全体を見た時に比良山麓など色々な地域が大津市の中にはあって、田園地帯や山間部などの景観を対象にしたような普及啓発が少ないように思います。そのあたりについて何か今後どういう展開をしていくのかなどはありますか。そのような地域に対してどういう働きかけをしていかれるのでしょうか。
会長	ありがとうございます。重要な視点だと思います。事務局いかがでしょうか。
事務局	まず事業者との連携ということでございましたが、昨年度からアルプラ

	<p>ザ堅田店の方で「きらッと大津景観絵画展」の方をさせていただいています。今年度もアルプラザ堅田店にご協力いただき、開催させていただきたいと考えております。また、「景観づくりチャレンジ隊」や統一案内看板につきましては、建築士会ともご協力させていただいて、事業者の方と一緒に子どもたちと共に景観についての勉強をさせていただいたり、活動をさせていただいたりしております。</p> <p>次に、大津市の景観計画でも田園や山間部の景観は大事であると位置付けさせていただいております。市民啓発事業としましては、例えば「きらッと大津景観絵画展」では、大津市全体の小学校を対象としており、田園風景を含めた絵画を描いていただくことも対象に進めております。特に田園部門などを設けようかという話も、過去にはありましたが、別途農林水産の方で田園を描こうという企画もありますので、この景観の方では現在は歴史部門のみを設けておりますが、色々な景観を意識して描いていただいております。</p>
委員	<p>ありがとうございます。農林水産関係であるとか、文化財関係であるとか、景観というのは総合的なものですので、個別にするのも良いと思いますが、できるだけ地域に届くような形での働きかけを、時には連携しながらぜひ進めていただきたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。貴重なご意見だと思います。</p>
副会長	<p>20周年、10周年ということで、非常に貴重な年になると思います。PRについて事業を色々されるのはもちろん良いことなのですが、効果としては同時にいろんなメディアで一斉に報道することが一番効果的だと思います。例えば、雑誌なり新聞社なりに古都20周年を同時に出してもらおう。そうすると圧倒的な知名度になります。1年間で1か月ごとにポロポロ出てくるのではなくて、戦略的にする。その辺は戦略的にされる方が良いと思います。</p> <p>事業を見てみますと、これまでやられてきた事業の頭に20周年をつけているだけのように見えますので、そうじゃない見せ方を、大事な年にどうするのかということをご検討いただきたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。市の広報が考えられることだと思いますが、まとめることで引きあげられる活動もあると思います。</p>
委員	<p>知識として教えていただきたいのですが、全国で10番目に古都に指定されたということですが、他の自治体はどのような事業をされているのでしょうか。</p>
事務局	<p>古都に指定を受けている行政団体の会議があるのですが、10周年の時に何か事業をしようということで皆さんに聞いたのですが、あまり事業をし</p>

	<p>ているという話は聞けませんでした。鎌倉市の方でパネル展をしていたという話はありませんでしたが、時間が経っておりまして詳細な資料は確認することはできませんでした。</p>
委員	<p>今の所の部分で関連することですが、6章の9ページ目のところで、④と⑤は同じような意味だろうと思っております。分けるのであれば、内容の差別化をしていただいた方がいいと思います。</p> <p>また、市民活動の意識醸成のところ、絵画展の取り組みの話などで気になったところですが、このような市民活動の支援や情報発信の取り組みは、やればやるほど効果が上がりそうに思えますが、効果が感じられにくいと言いますか、計測しづらいものだと感じていました。展示の数を増やすというのはやればやるだけ意味はあると思いますが、その効果、KPIをどのようにして測るのかというのが見えにくいので、どうしても活動が収縮していくのではないかと気になっています。</p> <p>その成果の一つとして、メディアの報道量というものをきちんと計測した方がいいのかなと感じていました。地元の新聞紙など色々な媒体で、どれだけ景観に関する報道がなされているのかということが、客観的な指標になると思います。市の方では新聞記事などを取りまとめておられると思いますが、そのような活動記録をまとめられて、このような場で共有していただけると、より実感しやすいのかと思います。</p> <p>もう一つ、絵画展をやるということも、十分価値のある取り組みだと思いますし、全域でやられているということも良いと思います。よりもっとパワーアップさせて欲しいと思うところは、今回景観計画で、これだけの地域、景観エリアがあり、明確に多様性があるということが分かっていますので、そのようなことを案内するパネル。一枚で構いませんので、絵画展のイントロダクションのところに展示すれば、「大津市にはこれだけ重層的な景観地域があります」ということを広く知ってもらうことができると思います。そのような知識のタッチポイントを、もう少し増やしていただければいいのではないかと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。メディアなどに出た報道を私も見たいと思いますのでシェアしていただきたいと思います。今まではイベントで、景観についてのパネルなどを置かれたりはされていないのでしょうか。</p>
事務局	<p>今まではしておりません。今年の絵画展では、歴史的風致維持向上計画を立てたこともあり、まずは歴史景観に関するパネルの展示を予定しております。来年以降、委員がおっしゃられたとおり、それぞれの地域のパネル展を徐々に広げていけるように検討を始めたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。大津市の景観はこのようなものがあって、このよ</p>

	<p>うに考えてますよ、というものが1枚あっても良いかもしれません。いかがでしょうか。</p> <p>他にないようでしたら、次第の「その他」について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>《事務局説明》(4(3)「その他 大津市景観計画改定専門部会設置要領の改正について」)</p>
会長	<p>ありがとうございます。審議する場はこの審議会ということで、専門部会はそのための内容を検討していく会議ということですので。要領改正についてご了承いただけますでしょうか。それでは、よろしく願いいたします。</p> <p>他に意見はございますでしょうか。</p>
委員	<p>いくつか質問と意見をさせていただきたいのですが、一つ目は資料1で来年度に条例改正の段取りがありますが、これは現在のフレームで景観計画を作るだけでなく、条例を変えないといけないところがあるということでしょうか。</p>
会長	<p>ご質問ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>大津市景観法施行条例ですが、施行条例の中に景観区の表記があり、それごとに届出対象が記載されております。景観区の名称が変わるということもあり、新たに重点地区も増えますので、主に手続面に関して条例を改正させていただくということです。</p>
委員	<p>ありがとうございます。施行規則とか運用基準のあたりを修正することですね。それともう一点、屋外広告物条例関連は改正しないということでしょうか。景観計画の中でしっかりと位置付けられてはおりますが、その中身や運用についての見通しがあるのでしたら、お教え下さい。</p>
事務局	<p>施行規則などの条例に関しては景観区という名称などの変更はありますが、規制面に関しての内容は、景観計画策定後に検討を進めたいと考えております。</p>
委員	<p>ありがとうございます。その辺りも連動する話になりますので、合わせて検討に含めていただけるとよいかなと思います。</p> <p>もう一点、資料2の17番ところで、前回の私の方から農地転用の話とか森林の許可の話をしていただきましたが、それに対しては「6章の4で対応する」という回答になっております。推進体制として関連する部局と連携して進めていくということですが、前回の発言の本意はそこではありません。</p> <p>現在いただいている素案、これはまた部会の方で詰めることになると思いますが、2章の景観形成基準というのは、届出の建物の範疇の話しか入っ</p>

	<p>ていません。建築物や工作物の届出物件をどうするかという話にとどまっています。景観法上の立て付けは制度上仕方ないと思いますが、その話の流れで農地の転用とか許可をどうするのか。森林をどうするのか。太陽光の条例で対応するなど、2章の形成基準の立て付けの続きで出てこない、本当の意味での景観形成にならないと思います。法定計画の枠組みを押さえつつも、それを超えた形で、運用レベルでの総合的な判断を都市景観グループから発信していくのだという気概をぜひやっていただきたいと思っています。その辺りのところを念頭に置いてやっていただきたいと思っています。</p>
事務局	<p>基本的には、今後の専門部会で詳しく議論をさせていただくことになると思います。2章でそこまで書き込めるのか。技術的に難しいと感じているところです。6章のところで書くのが妥当かとは思っておりますが、2章の方で書き込む方法がないか検討していきます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。委員の方から、こうしたら良いよというようなご提案がありましたら、部会の方でお願いしたいと思っています。</p>
委員	<p>ぜひ議論をさせていただきたいと思っておりますし、仮に6章にいったところで、現在の案のような書き振りではダメだと思います。そこはしっかりと他の関係課と話し合っ、具体的な運用レベルでの連動を図っていくための計画を作らないといけないと思います。それは、大津市から発信していただきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いたします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。よろしいでしょうか。ご意見ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。</p> <p>本日もありがとうございました。</p>
	<p>《閉会》</p>